

Oguchi おおぐち社協だより

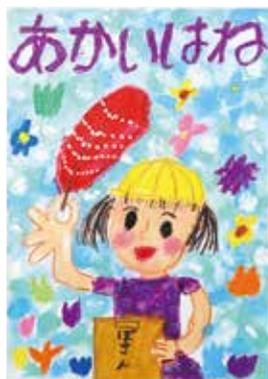
Shakyo

2020
10
月号
年4回発行
(4月・7月・10月・1月)

第**112**号

第72回 赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール

大口町
共同募金委員会
優秀作品



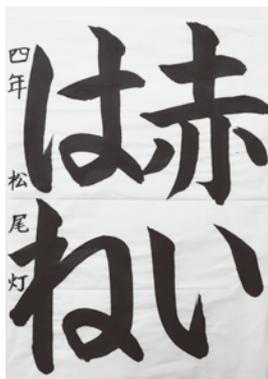
大口南小学校1年 社本晴香



大口西小学校4年 森川真帆



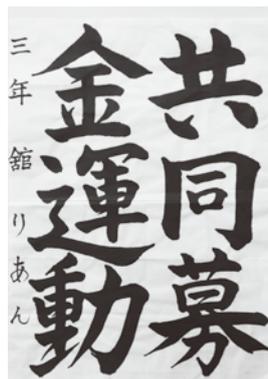
大口中学校1年 大森怜佳



四年 松尾灯



五年 伊藤穂乃花



三年 館りあん

応募総数 **613**点

●赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール
学校推薦作品38点の展示予定

日程	場所
9月29日(火)~ 10月9日(金)	健康文化センター1階 町民ギャラリー
10月13日(火)~ 10月26日(月)	MEGAドン・キホーテ UNY大口店 2階

展示日程および場所について、予告なく変更となる
場合がございますので、予めご了承ください。

たくさんのご応募ありがとうございました。大口町共同募金委員会の第一次審査により、町内小中学校の推薦
作品38点の中から、書道3点・ポスター3点を入選作品として、愛知県共同募金会へ推薦しました。

CONTENTS

- ②★特集 新型コロナショック
立ち止まらない福祉の現場② 社協の伴走型支援
- ④★赤い羽根共同募金
- ⑤★ひとり親家庭ふれあいギフト事業
★大口町障がい者スポーツ大会 35年の歴史を振り返るパネル展
- ⑥★令和元年度 社協決算報告
- ⑦★令和元年度 社協事業報告
- ⑧★ぎゅっと おもちゃ病院おおぐち／お菓子レシピ
- ⑨★介護豆知識 高齢者のための防災の備え②
- ⑩★災害ボランティアセンター設置運営訓練
★ボランティアの新しいカタチ
★善意だより
- ⑪★令和2年度 10月～3月 心配ごと相談所開設日程
★大口町社会福祉協議会 非常勤職員募集
- ⑫★ボランティアの力！特集 点訳フレンド

社会福祉法人 **大口町社会福祉協議会**

事務局 月～金(土日祝・年末年始休) 8:30～17:15
電話 (0587)94-0060 FAX(0587)94-0059
〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地
大口町健康文化センター(ほほえみプラザ)2階

ホームページ <http://www.oguchi-shakyo.or.jp>
Eメール chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp



特集 新型コロナショック 立ち止まれない福祉の現場②



社協の伴走型支援 多様な生活課題を解決、つながり続ける支援

今、日本では、社会の変化に伴い、貧困、就労の不安定さ、ごみ屋敷・近隣トラブル、DV、介護・養育困難、8050問題（80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題）など、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。

このような生活の困りごと
生活課題を抱える人の中には、病気や障がい（疑いを含む）

む、認知機能の低下、保護者の不在など複数の課題を抱えていることが多く、生活課題をひとりで解決できず、社会から孤立し、人知れず困っている人たちが存在します。

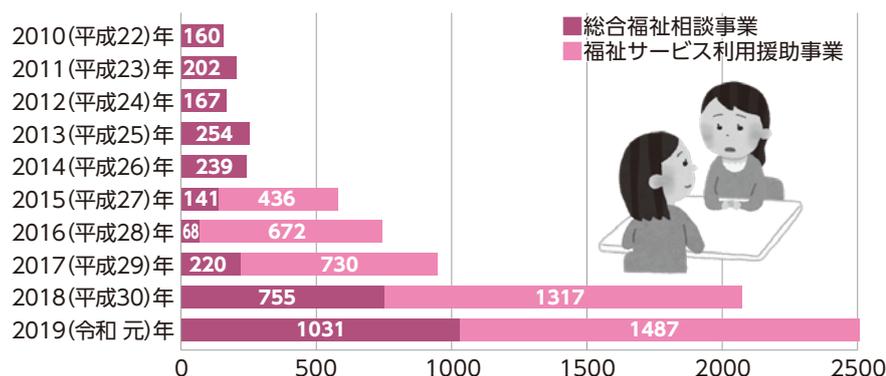
たとえば、障がいをもつ兄弟が両親を亡くしたケース。家計を管理する人がいないため、障害年金をすぐに使いつつ、しまつて食べていけなくなる。家には、エアコンも冷蔵庫も洗濯機もなく、ごみ屋敷でお風呂は壊れ、何カ月も着替えができていない。適切に病院に行けず、身だしなみを整え働きに行くこともできない。

このように困っている人も、地域社会の一員。ひとりぼっちにせず、人が人とつながり、人らしく生きることを社協は支援しています。

けんりようご 権利擁護とは？

知的障がい、精神障がい、認知機能の低下などのために、自分で判断する能力が不十分だったり、意志や権利を主張することが難しい人たちのために、代理人が権利の主張や自己決定をサポートしたり、代弁して権利を擁護したり表明したりする活動のこと。

【表1】社協の伴走型支援の延べ相談支援件数推移



困っている人を決してひとりぼっちにしない。地域のみなさんと社協、さまざまな人の見守りと伴走型支援で支える。

福祉サービス利用援助事業(愛知県社協より受託)



ひとりで悩まないで。
困ったらご相談ください!

■対象者

大口町在住の認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、自分ひとりで契約等の判断することが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方(※愛知県社協の契約締結審査会の承認が必要です)

■利用方法

利用者、愛知県社協、大口町社協の三者契約

■利用料

- 福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス 1回1,200円(生活保護受給者は無料)
- 書類等預かりサービス 年間3,000円(月額250円)

総合福祉相談事業(大口町社協の単独事業)

■対象者

大口町在住の病気や障がいなど(疑いを含む)のある方で、日常生活の維持が困難な世帯であり、他の公的制度に該当しない方

■利用方法

利用者と大口町社協の二者契約

■利用料

緊急一時的な利用のため無料
(他の公的制度に該当する場合は、制度移行します)

ご家族や福祉関係者からのご相談もお受けします。
詳しくは、お気軽にお問合せください。

■相談・問合せ先 大口町社会福祉協議会

大口町伝右一丁目35番地 健康文化センターほほえみプラザ2階

電話:0587-94-0060 FAX:0587-94-0059

こんなお手伝いをしています

- ヘルパーなどさまざまな福祉サービス利用の手続き
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道などの公共料金、家賃、医療費などの支払いの手続き
- 家計相談、買い物の相談、金銭管理(預貯金の出し入れを含む)
- 日常生活に必要な役場等で行う事務手続き、消費契約の手続き
- 働ける方の場合には就労支援
- 生活環境の整備のお手伝い
- 病院受診のお手伝い
- 預金通帳、証書、実印等の大切な書類のお預かり
- 相談者の社会参加、地域の見守りや社会資源の活用のためのお手伝い

など、利用者のニーズに沿って、生活全般の相談支援を行います。

社協は、30年以上前から、困っている人に対し、食料支援やお金の貸付、お金の支払いを含めた生活上の手続きのお手伝いを始め、平成22年には、権利擁護と生活支援をミックスした柔軟な支援が可能な「総合福祉相談事業」として事業化。平成27年には、社協が公的サービスとして全国展開する「福祉サービス利用援助事業」を受託し、2つの事業の延べ相談支援件数は、年間2千5百件を超えています【表1】。

これまでに、大口町で30人以上の人と契約を結び、さまざまな生活課題を解決しながら、中には10年以上かけて、その人を見守り支える伴走型支援を行ってきました。

私たちの支援は、人が人らしく生きられる環境を整え、何らかの相談やサービスにつなげて終わり、ではありません。生活が軌道に乗った後も、長い年月をかけて信頼関係を築き、社協自身がつながり続け、伴走者になります。

契約者ご本人の希望を丁寧に聞きながら、食べること、お金のこと、医療のこと、ヘルパーさんのこと、働くこと、地域の人と関わり社会に参加すること、さまざまな人の力を借りながら、その人が自分の力で生きていくお手伝いをします。

ときには、支援自体を拒まれることもあります。それでも、その人の可能性を信じ、あきらめない。決してひとりぼっちにしない。地域のみなさんの気づきや見守りを含め、人と人とのつながりそのものが、セーフティネットの基礎と信じ、私たちは今日もその人の隣を走り続けています。

人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」。困っている人に気づくことができ、見守りと助け合いのある地域社会へ。

コロナ禍においても、社協の権利擁護サービスは、人の暮らしとともに日々動いています。



じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

つかいみちの情報公開は

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります

募金のつかいみち(一部)

高

高齢者の方のために



米寿のお祝い品贈呈

障

がいのある方のために



障がい者スポーツ大会

子

子どもたちのために



赤ちゃん絵本・スプーンプレゼント

災

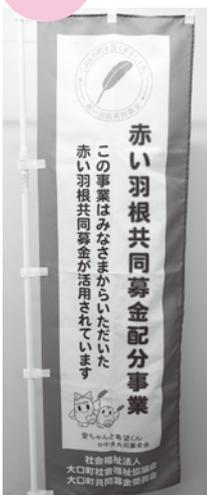
害時に備えるために



災害ボランティアコーディネーター養成講座

地

域で活用していただくために



行政区2次配分事業のご紹介

大口社協では、戸別募金の前年度実績の約10%を各行政区へ配分し、地域行事等の財源としてご活用いただく「行政区2次配分事業」を令和元年度より実施しています。

皆様からいただいた赤い羽根共同募金が、身近なところにも活用されていることを少しでも多くの方に知っていただくため、各区で行事を実施する際には、本会で作製したのぼり旗(写真)の掲示もあわせてお願いしています。

毎年、共同募金運動に多くの町民の皆様のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

今年度も区長さんを通じて各家庭に寄付をお願いする「戸別募金」、企業や法人に寄付をお願いする「職域募金」「法人募金」、町内小中学校での「学校募金」などにより募金活動を実施いたします。

皆様から寄せられた募金の約88%は、大口町の福祉とまちづくりに役立てられており、残りの約12%は愛知県内の広域的な活動や各地の災害支援に活用されています。

新型コロナウイルスの感染拡大が依然続く中でのお願いとなり大変恐縮ですが、今年度も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

大口町共同募金委員会 会長 村田貞俊

大口町共同募金委員会 令和元年度事業報告

- 共同募金運動を実施
(令和元年10月1日～令和2年3月31日)
- 共同募金配分金事業の推進と充実
- 募金機能付自動販売機を健康文化センター1階、軽費老人ホーム一期一会荘様1階に設置
- 災害復興義援金の募集・送金を実施
(送金額合計 978,935円)
- 赤い羽根共同募金バトンリレーを株式会社東海理化様で実施(11月17日)



共同募金は各世帯をはじめ、法人・事業所・団体・学校等、多くの皆様にご協力いただいています。

赤い羽根協力店のご紹介

赤い羽根協力店とは、町民の皆様に出先などで気軽にご寄付していただけるよう、スーパーなどのお店に募金箱設置のご協力をいただくものです。

- (株)義津屋 ヨシヅヤ大口店 様
- (株)ドン・キホーテ MEGAドン・キホーテUNY大口店 様
- (株)パローホールディングス パロー大口店 様

令和2年度 共同募金目標額

3,650,000円

令和元年度実績額 3,595,307円

お問い合わせは 大口町共同募金委員会(大口町社会福祉協議会内)

大口町伝右一丁目35番地(健康文化センター2階) TEL 94-0060 FAX 94-0059

ひとり親家庭
ふれあいギフト事業

大口町にお住まいのひとり親家庭世帯へ

お食事券(ジェフグルメカード)を配布しました

大口社協では、毎年8月にひとり親家庭を対象に『夏休み日帰り旅行』を計画していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、やむなく中止しました。

そこで、今年度に限り大口町にお住まいのひとり親家庭に対し、親子ふれあいの機会の一助となればと思い、全国の飲食店等でご利用いただける食事券を贈らせていただきました。

同封したチラシには、大口社協が実施しているひとり親家庭世帯向けの事業や、町内の福祉団体である母子寡婦福祉会の紹介をしています。



お食事券(ジェフグルメカード)2千円分

参加された方、ご協力いただいた方…
すべての皆様に感謝の気持ちをこめて

35年の歴史を振り返るパネル展

大口町障がい者スポーツ大会 **今昔物語**

大口町障がい者スポーツ大会は、年1回、大口社協が主催し、障がいをお持ちの方とご家族がスポーツをとおして仲間や地域住民、民生委員、ボランティア等と交流し、社会参加の機会を提供することを目的に、昭和60年よりはじまりました。

その後も多くの皆様にご参加いただきながら、今年で35年を迎えることができました。

残念ながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、大会開催に代わり、『大口町障がい者スポーツ大会』の35年の歴史を振り返るパネル展示を予定しています。

展示日程	場所
令和2年 10月9日(金)～ 10月23日(金)	大口町健康文化センター 1階 町民ギャラリー

展示日程および場所について、予告なく変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

■問合せ先

社会福祉協議会 TEL 94-0060
FAX 94-0059



予告 社協、外出支援はじめます!

運転免許証の自主返納など、様々な事情によって移動手段にお困りの高齢者の方を支援するため、社協では新たに外出支援事業に取り組みます。

詳細は次号(社協だより1月号)でお知らせします。



福祉関係団体の育成・助成

●大口町身体障害者福祉協会、心身障害児(者)親の会、更生保護女性会、母子寡婦福祉会、保護司会、遺族会、尾北地区聴覚障害者福祉協会、大口しらゆり会への助成

貸付事業

●生活福祉資金貸付制度の窓口業務(相談件数24件)

貸付状況 20件

●県くらし資金貸付の窓口業務

貸付状況 7件

●町くらし資金貸付

貸付状況 31件

●緊急一時支援

生活困窮者への緊急食糧支援として、フードバンクや企業からの寄贈食品により対応支援件数 21件

相談事業

●心配ごと相談所の開設

県女性相談員による女性相談、県母子父子自立支援員による自立支援相談、弁護士による弁護士相談を実施(相談者数 延35件)

●総合福祉相談の窓口常設

(契約者数9名、利用状況 延1,027件)

日常生活自立支援事業

●福祉サービス利用に関する相談、日常的な金銭管理サービス、書類や通帳等の預かりサービス

(契約者数7名、利用状況 延1,483件)

貸出事業

●わたがし機、ポップコーン機、松葉杖、福祉車両、車いす等の貸出サービス(総貸出件数 156件)

在宅福祉サービス3事業所の経営

●大口社協居宅介護支援事業所

介護、介護予防、介護予防・日常生活支援総合

利用者数(実人数)83名

●大口社協訪問介護事業所

介護、介護予防・日常生活支援総合、障害者総合支援、社協独自

利用者数(実人数)60名

●大口社協デイサービスセンター

介護、介護予防・日常生活支援総合、社協独自

利用者数(実人数)60名

防災・災害事業

●大口町防災啓発事業を受託し、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催(再掲)

●地域の防災訓練の参加・協力、災害用トイレや災害ボランティアセンターの啓発

・下小口区 防災啓発講座(5月26日)

・中小口区 防災啓発講座(6月27日)

・北地域自治組織 避難・防災訓練

(10月19日)

・大屋敷区 防災対策講話(11月24日)

●令和元年台風19号被災地支援ボランティアバスを運行し、長野市長沼地区穂保にて被災地支援活動を実施

(11月18日 参加者数 29名)

生活支援体制整備事業

●第2層協議体(北地域)生活支援コーディネーターの受託

活動件数 158件(合計)

●ふれあいサロン立ち上げ支援

上小口区 12件 余野区 9件

●サロン担い手支援 12件

●地域ふれあい会食会の支援 15件

●地域包括ケアシステムの啓発

社協だよりでの周知・PR「地域包括ケアシステムってこういうこと」シリーズ⑤～⑦(第106号～第110号 全4件)

●住民参加型の生活支援サービスおたすけ隊

利用会員 39名 協力会員 20名

・年間活動件数(実施サービス)延86件

・おたすけ隊コーディネーターの活動件数

初回アセスメント 18件

協力会員の同行支援 17件

・行政・他機関等との連携 8件

●第2層協議体生活支援コーディネーターとして出席した会議等 32件

●その他研修会等への出席 3件

●くらしのおたすけ講座 かんたん料理教室を開催、活動件数 12件

・春編 5月24日 参加者数 11名

・夏編 8月29日 参加者数 14名

・秋編 11月29日 参加者数 12名

・冬編 2月21日 参加者数 12名

福祉関連事業

●大口町表彰式を開催

社協会長表彰 8名

家庭介護5年以上 3名

●愛知県社会福祉大会

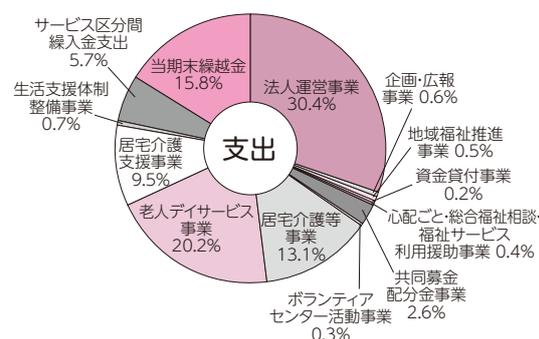
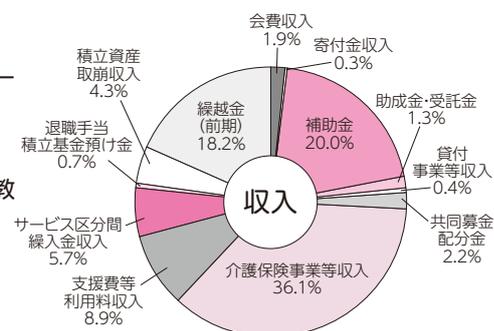
県社協会長表彰 1名

県共募会長感謝 3名12団体

令和元年度 社協決算報告

項目	金額(単位:円)
会費収入	3,116,500
寄付金収入	512,800
補助金	33,382,000
助成金・受託金	2,264,531
貸付事業等収入	684,673
共同募金配分金	3,650,403
介護保険事業等収入	60,266,953
支援費等利用料収入	14,803,508
サービス区分間繰入金収入	9,500,000
退職手当積立基金預け金	1,174,630
積立資産取崩収入	7,180,850
繰越金(前期)	30,500,816
収入合計	167,037,664

項目	金額(単位:円)
法人運営事業	50,718,731
企画・広報事業	982,769
地域福祉推進事業	835,986
資金貸付事業	398,002
心配ごと・総合福祉相談・福祉サービス利用援助事業	689,859
共同募金配分金事業	4,295,860
ボランティアセンター活動事業	532,241
居宅介護等事業	21,947,402
老人デイサービス事業	33,676,648
居宅介護支援事業	15,882,204
生活支援体制整備事業	1,109,904
サービス区分間繰入金支出	9,500,000
当期末繰越金	26,468,058
支出合計	167,037,664



令和元年度 社協事業報告

去る令和2年6月1日(月)に社会福祉協議会理事会を開催したほか、新型コロナウイルス感染症予防のため、評議員会は書面決議での実施となり、令和元年度の事業報告と決算報告が承認されました。

なお、令和元年度の事業報告、財産目録、資金収支計算書、貸借対照表は、本会公式ホームページで公開しております。窓口で閲覧希望の方は、本会までお申出下さい。

理事会・評議員会の開催

●理事会

- 第1回 令和元年5月30日開催
- 第2回 6月18日開催
- 第3回 10月24日開催
- 第4回 令和2年3月16日開催

●評議員会

- 第1回 令和元年6月18日開催
- 第2回 令和2年3月27日開催(書面)

社協会員募集

- 一般・賛助会員 4,787件
- 法人会員 104件
- 会費合計金額 3,116,500円

広報・啓発活動

- 「おおぐち社協だより」を4月、7月、10月、1月、2月(特別号)の計5回発行
- ホームページを更新し、見やすい社協をこころがけ、事業を公表、事業の利用及び参加・協力の働きかけを実施
- 大口町ふれあいまつりにおいて「ふくしわくわくランド」を開催(スタンプラリー体験者 512名)

ボランティアセンター

- 夏休みボランティア出前講座の実施(参加人数 合計163名)

場所	月日	内容
南児童センター	8月21日	災害救援ボランティア
北児童センター	8月22日	手話サークルコスモス
西児童センター	8月26日	レクリエーションボランティアこね

- ボランティア養成講座の実施

①災害ボランティアコーディネーター養成講座(全5回 参加者数 延74名)

- ボランティア研修会の実施

ボランティアセンター運営委員会、ボランティア連絡協議会合同研修会を開催
令和元年7月12日(参加者数 33名)

- ボランティア保険加入及び事故時等の事務

ボランティア活動保険加入者数
団体 45団体(697名) 個人 23名
総加入者数 720名

(男性330名 女性390名)

事故件数 2件

- ボランティア派遣を調整

相談14件、派遣7件

うち、学校からの依頼によるボランティア派遣 1件(尾北看護専門の講義に高齢者疑似体験うさぎとかめを講師として派遣)

- 西尾張ブロックボランティアフェスティバルを開催(全体参加者数 800名)

- ボランティアセンター運営委員会を開催
令和元年6月27日

児童福祉

- 町内小中学校と協働で、福祉教室(福祉実践教室・総合学習)を実施し、福祉教育を推進

(参加児童・生徒数 延1,160名)

- 子育て支援サークルの活動支援

- おもちゃ病院「おおぐち」の支援

- 青少年等ボランティア福祉体験学習事業の実施協力

(大口中学校JVC参加生徒数 50名)

- 民生委員児童委員が行うドアノッキング事業の実施協力し、赤ちゃん訪問時にお祝い品をプレゼント

(5ヶ月訪問 232名、1歳訪問 234名)

- 福祉施設見学ツアーを開催(参加者数 15名)

高齢者福祉

- 85歳以上の単身高齢者・高齢者世帯に対し、大口町水彩画クラブ、民生委員の協力により、おせち料理配布事業を実施

令和元年12月30日

(配布数 64世帯)

- 満88歳の米寿の方に対し、敬老のお祝い品と絵手紙、メッセージカードを贈呈

(配布数 77名)

- 介護者向け情報『介護豆知識』を社協だよりに掲載

- 認知症の人やその家族の支援として、認知症カフェ「オレンジカフェ・大口」の運営を支援(参加者数 延305名)

- 介護者同士で交流・リフレッシュできる機会として介護者のつどいを開催
令和元年11月14日(参加者数 12名)

- 孤立しやすい高齢者等を含め、地域住民の交流の場を広げる地域ふれあい会食会の開催を支援

(実施サロン 7か所 件数 15件)

障がい児者福祉

- 第35回大口町障がい者スポーツ大会の実施

(6月8日 参加者数 260名)

- 身体障がい者日帰り旅行の実施

(10月21日 参加者数 17名)

- おもちゃ図書館さくらの活動支援

- 「フリースペースれんげそう」の運営支援

母子父子福祉

- ひとり親家庭日帰り旅行の実施

(8月3日 参加者数 17家族44名)

- 母子寡婦福祉会の活動支援

- 小学校、中学校、高等学校等入学のひとり親家庭を対象にお祝い金を贈呈(24件)

ふれあいサロン

- サロン設立初年度の備品助成

- サロン開催実績回数(上限48回)に対し助成

- サロンに対する行事保険の加入

- サロン活動に必要な備品の貸出

- サロンのPRや広報等ちらしを作成

- 社協の支援する地域サロン、テーマ型サロンの運営関係者が集い、情報交換を行う「ふれあいサロン連絡会」を実施

(1月30日 参加者数 17名)

- 出前形式のサロンを開催し、地域サロンの立ち上げを考える機会を提供

(上小口区ふれあいサロン散歩道)

サロン名	参加延人数
外坪区ほっこり	992名
大屋敷新田地区 いっぶく茶屋	377名
萩島地区茶々会	136名
サロンさつき	2,800名
元気会	257名
大屋敷にこにこ	176名
河北陽だまり	549名
替地ふれあいサロン	81名
豊田どんぐりころころ	561名
上小口区散歩道 (令和元年度新規)	187名
フリースペース れんげそう	308名
忘れな草の会	285名
傾聴サロン笑桜会	156名
子育てサロン まむ*まむ	879名
オレンジカフェ・大口	303名
青空あかりサロン	148名
合計	8,195名



大口子育て情報 ぎゅっと

【編集】大口町NPO登録団体
「まみーぽけっと」
【HP】<http://www.geocities.jp/mammypocket2003/>

なかなか新型コロナがおさまりませんね。家で過ごす時間が増えてます。こんな時は、家の片づけをしたり、子どもとお菓子を作ったりしては？
愛着があるけど壊れているおもちゃが出てきたら、一度、おもちゃ病院へ連れて行ってみてください。

おもちゃ病院おおぐち

☆場 所 健康文化センター2階 まかせてルーム
(※新型コロナウイルス感染予防のため、会場変更)

☆日 時 第2土曜日 10:00～12:00

☆連絡先 大口町社会福祉協議会 ☎0587-94-0060

☆活動内容 2007年から活動をしています。「ものを大切にする心」「思いやりの心」を子どもたちに伝えたいという思いで、動くおもちゃや音の出るおもちゃなどを治療します。

令和2年8月末現在、健康文化センターでは一部利用を制限しているため、町外の方はご利用いただけません。詳しくは社会福祉協議会までお問合せください。

☆☆ヨーグルトパーク☆☆

まだまだ暑い日が続きますね。簡単でヘルシーなお菓子を紹介します

材 料 無糖ヨーグルト 400グラム (もしくはギリシャヨーグルト200グラム)
蜂蜜 大さじ2 (砂糖にする場合は大さじ3～4)
お好みのフルーツとナッツ 適量

- 作 り 方
- ①ザルにキッチンペーパーを敷いてヨーグルトを入れ2時間ほど冷蔵庫で水気を切ります。(ギリシャヨーグルトの場合はこの工程は不要です)
 - ②水切りヨーグルトと蜂蜜をよく混ぜステンレスのバットにラップかフッキングシートを敷いて、その上にヨーグルトを広げます。
 - ③お好みのフルーツとナッツをトッピングして冷凍庫で凍らせたら出来上がり! 割って食べてください。

ナッツはなくても大丈夫です。シリアルやドライフルーツをのせても。冷凍のフルーツを使う場合は軽く解冻してからカットしてのせるか、冷凍されたままの状態でのせてください。完全解凍させると果汁が出てしまいます。





前は「一般的な備え+高齢者の備え」としてご紹介しましたが、重い防災リュックで逃げるより、自宅備蓄の重視もお勧めです!!
水のペットボトルが何本も入った、リュックを背負っては大変
自宅に居ることが安全な場合は、自宅に留まる在宅避難を選択することもあります。
避難先でも、自宅でも生活に困らない備蓄品を備えましょう。

一般的な防災準備品は、かなりの大きな荷物になります。重さも増して持ち出し困難!!
身体状態に合わせて、この3種類に分別してみてもいいでしょうか?

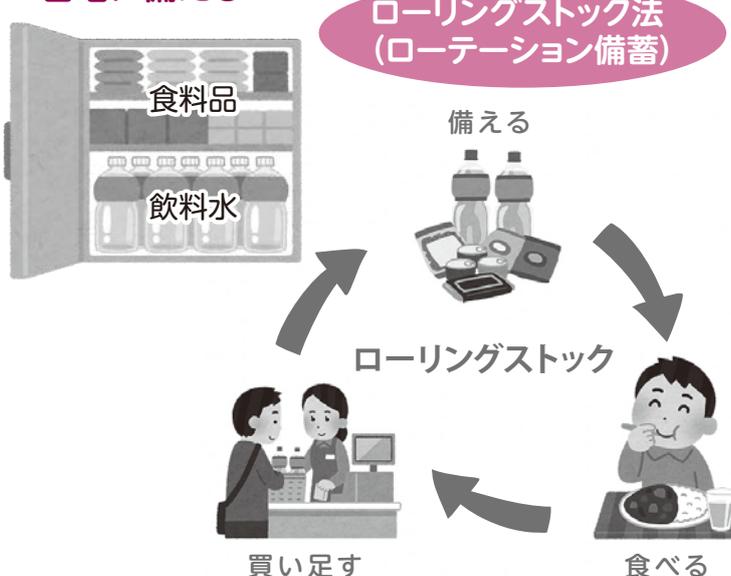
①日常的に携帯するバッグ等に入れておくもの



②災害時に持ち出す防災リュックに入れておくもの (避難所では手に入りにくい物)



③普段使用するものを少し余分に用意して自宅に備える



※常温で長期保存ができる物を普段から多めに買い置きをして通常の食事にも利用するようにします。古い食品を消費したら、新しく買い足します。



※自宅外へ避難しなければならなくなったら、持ち運びに便利な **キャリーカート式リュック** もお勧めです。

転がせる場面ではキャリーカートとして使え、必要時にはリュックにもなります。一度担いでみて重さを確認してみましょう。

地域とのつながり

在宅避難でも避難所への避難でも近所同士の助け合いが欠かせません。日頃から、近所の方との交流をしておくことも大切です。また、大口町では、地震などの災害対策として、高齢者や障がい者など自分で避難することが難しいと思われる方(避難行動要支援者)を守るため、隣近所や地域で支え合う「**大口町避難行動要支援者登録制度**」があります。

お問い合わせ先 大口町福祉こども課
TEL94-1222 / FAX94-0052



避難する為には、お住まいの地域の危険な箇所・浸水箇所の把握や避難経路の確認をしましょう。



【お問い合わせ先】 大口町社会福祉協議会(0587-94-0060)

大口町防災啓発業務を社協が受託 災害ボランティアセンター設置運営訓練を行います



写真は長野市北部災害ボランティアセンター
りんごサテライト

社協は年1回、災害時に備え、行政やボランティア団体等の協力により、災害ボランティアの活動拠点となるセンターの設置運営訓練を実施しています。

今年度は、コロナ禍において大規模災害が発生した場合、さまざまな感染症対策を踏まえた災害ボランティアの活動が求められることに留意し、屋外会場で実施します。

- 日 時 令和2年10月10日(土)9:30～正午(予定)
- 場 所 健康文化センター屋根付き駐車場及び1階多目的室
- 対 象 災害ボランティアコーディネーター、
災害ボランティア活動経験者、
町内防災・災害関連ボランティア団体 等
- 問合せ先 社会福祉協議会 94-0060

今だからこそ、できること。ボランティアの新しいカタチ

大口町ボランティア連絡協議会は、9月11日(金)に定例会を開催。
新型コロナウイルス感染症により、多くの団体が活動休止を余儀なくされる中、
今だからこそできるボランティアがないか、考える機会となりました。
具体的な案が出たのは、マスクを手作りするボランティア活動。
「マスクを通じて、人と人の心をつなげることができれば…」そんな想いを込めて。
ボランティアの新しい形として、全国各地で多様な活動が広まっています。
ボランティアの皆様が作られたマスクは、必要としている方にお渡しするほか、町内の感染拡大防止に役立たせていただきます。



善意だより

社会福祉に役立ててほしいと、大口町社会福祉協議会にあたたかい寄付・寄贈が寄せられました。厚くお礼申し上げますとともにご報告します。
順不同(6月10日～9月1日 取扱い分)

秋田さわやかクラブ 様	10,000円
大口町商工会女性部 様	20,455円
大森 明 様	介助式車いす1台
宮田 和美 様	エプロン57枚
オレンジカフェ・大口スタッフ 様	手作りマスク70枚 手作りお手玉70セット
トヨタ紡織株式会社 様	フェイスシールド56個
匿名	丸型折り紙、本、色ひも等



大口町商工会女性部 様
疫病除け「アマビエ」手作りグッズ収益金を寄付



オレンジカフェスタッフ 様
手作りマスク、手作りお手玉



トヨタ紡織株式会社 様
フェイスシールド

令和2年度 10月～3月 心配ごと相談所開設日程

専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。
ご家族や福祉関係者からの相談も可能です。

■予約受付

社会福祉協議会 TEL 94-0060
FAX 94-0059

内容	母子自立支援相談 女性相談 10:00～15:30	女性相談 10:00～15:30	高齢者・障がい者 の弁護士相談 13:30～16:30
10月	7日(水)	21日(水)	28日(水)
11月	4日(水)	18日(水)	25日(水)
12月	2日(水)	16日(水)	23日(水)
1月	6日(水)	20日(水)	27日(水)
2月	3日(水)	17日(水)	24日(水)
3月	3日(水)	17日(水)	24日(水)

女性相談

原則 第1・3水曜日



家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に関する女性が抱える心配ごととの相談を受けています。女性相談員が対応します。

母子父子自立支援相談

原則 第1水曜日



経済問題、就労、進学、各種手続き等に関するひとり親家庭のお母さん、お父さんのための相談を受けています。女性の母子父子自立支援員が対応します。

高齢者・障がい者の弁護士相談

原則 第4水曜日

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して暮らしていくために、弁護士が身近な心配ごととの相談に対応します。



※**弁護士相談は完全予約制**です
相談時間はおおむね30分間ですので、あらかじめ相談内容をまとめてきてください。



社協相談室
飛沫感染対策を
しています

大口町社会福祉協議会 非常勤職員募集

募集職種	採用人数	資格要件、勤務条件等
福祉一般事務 事務局職員	1名	<ul style="list-style-type: none"> ■年 齢 20歳以上55歳以下(キャリア形成のため) ■資 格 等 ・社会福祉士又は社会福祉主事を有する方 ・普通自動車免許(AT限定可)を取得している方 ■賃 金 等 時給1,100円～1,370円 健康保険、厚生年金保険、雇用保険は法律の定めにより適用 ■勤務日及び時間 週3日以上 ※勤務日及び勤務時間は相談に応じます
訪問介護員 (ホームヘルパー)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> ■年 齢 不問 ■資 格 等 ・介護福祉士、ホームヘルパー2級、介護初任者研修修了者 (見込みも可) ・普通自動車免許(AT限定可)を取得している方 ■賃 金 等 在職年数により優遇 ※詳しくはお問合せください ■勤務日及び時間 週1日以上 ※勤務日及び勤務時間は相談に応じます

■応募方法

履歴書、資格証明書を提出してください。随時面接します。
その他詳細については、本会ホームページ「職員採用情報」をご覧ください、
下記までお問合せください。

■問合せ先

大口町社会福祉協議会 事務局(担当:丹羽)
TEL 0587-94-0060 FAX 0587-95-0059
ホームページ <http://www.oguchi-shakyo.or.jp>

令和2年度
ボランティア活動功労者表彰受賞

ボランティアの力！特集

点訳フレンド

設立から今年で34年を迎える点訳フレンド。
長きにわたり、視覚障がいをもつ方への情報
伝達支援として、広報や配布物を点字にしてお
伝えする活動をしています。

また、町内の小学校で実施されている福祉実
践教室の点字教室では、福祉実践教室が始まっ
た平成2年より講師のサポートをつとめ、子ども
たちの福祉教育にも尽力されています。

こうした活動実績が評価され、このたび愛知
県のボランティア活動功労者表彰(県知事表彰)
を受賞しました。



活動のあゆみ



初級点訳講習会
(平成2年)



当事者との交流
(平成2年)



町内企業での出前講座
(平成18年)



点字プリンターを用いた活動
(平成19年)



点字投票に関する選挙協力
(平成29年)



町内小学校での点字教室
(平成30年)

これまでの活動を振り返って——

私たちが活動を始めたのは、まだ『ボランティア』という言葉自体が世間に浸透していなかった頃でした。
当時は点訳に限らず、視覚障がいをお持ちの方に対するお手伝いとして、とにかくいろんなことをやってきました。
いま考えれば「こんなことまで!？」と思いますが…(笑)
今回の受賞が、これまでの活動を振り返るきっかけとなり、感慨深いものとなりました。<点訳フレンド>

昭和・平成・令和の三つの時代を超え、ボランティアの先駆けとして、視覚障がいをもつ方への支援
をしてきた点訳フレンド。

今回、会員さんから設立に至るまでのお話や、34年の歴史を振り返っての団体の想いをお聞きし、
ボランティアを続ける上での信念は、時代を経ても変わらないものだと思えました。<社協職員>

